

令和2年度4月補正予算（案）の概要

新型コロナウイルス感染症の拡大が市内にも甚大な影響を及ぼしていることから、国や県の緊急経済対策を踏まえ、市内の事業者や市民の皆様の暮らしを守るため、緊急に支援を行うための補正予算を編成しました。

1 予算の規模

(単位：千円)

会計名(補正号数)		補正前の額	補正額	計
一	一般会計(第1号)	33,230,000	8,121,358	41,351,358
特別会計	国民健康保険会計(第1号)	9,422,000	3,360	9,425,360

2 補正予算の内容

【一般会計】

(1) 特別定額給付金の支給(国庫補助) 7,819,968千円

[市民生活部 市民協働課]

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として国が実施する特別定額給付金(1人10万円)を市民の皆様に支給します。

【対象者】令和2年4月27日時点で三木市に住民登録がある方

(2) 社会福祉施設等における感染症拡大防止対策を支援(県補助) 1,000千円

[健康福祉部 介護保険課]

[健康福祉部 福祉課]

デイサービスセンター等の社会福祉施設において感染が疑われる方が発生した場合に、施設内での感染拡大防止のための消毒、洗浄等に要する費用を補助します。

(3) 子育て世帯への臨時特別給付金の支給(国庫補助) 95,095千円

[健康福祉部 子育て支援課]

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、臨時特別給付金を支給します。

【対象児童】平成16年4月2日～令和2年3月31日に生まれた児童

【支給額】対象児童1人につき1万円

(4) 中小企業・個人事業主の事業継続に対する支援（市単独） 150,295 千円

[産業振興部 商工振興課]

市内に主たる事業所を有する中小企業・個人事業主で、令和2年6月末日までに新型コロナウイルス感染症対策として規定されている融資を受ける（受けた）方に給付金を支給します。

【給付額】 融資額の5%（上限30万円）

(5) 休業要請事業者等に対する支援（県市協調事業） 50,000 千円

[産業振興部 商工振興課]

緊急事態宣言による休業要請や営業時間短縮などの協力依頼に応じた事業所等が、休業により令和2年4月において売上が前年同月対比で50%以上減少した場合等に、県と協調して経営継続支援金を支給します。（事業は市が県に委託して実施）

【支援額】（負担割合 県2：市1）

中小法人 100万円（飲食店及び旅館・ホテルは30万円）

個人事業主 50万円（飲食店及び旅館・ホテルは15万円）

(6) 学校における感染症対策の強化（国庫補助） 5,000 千円

[教育総務部 教育総務課]

小・中・特別支援学校の臨時休校終了後の学校再開に備え、布マスクや消毒液、体温計等を購入します。

【国民健康保険特別会計】

(7) 国民健康保険加入者に傷病手当金を支給（県補助） 3,360 千円

[健康福祉部 医療保険課]

国民健康保険加入者のうち給与収入がある方が、新型コロナウイルス感染症の感染または感染の疑いにより勤務ができず、その間の給与の支給がない方に傷病手当金を支給します。

特別定額給付金（仮称）の給付について

1 目的

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づき、感染拡大に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う。

2 給付対象者

基準日（令和2年4月27日）において市の住民基本台帳に記録されている者

3 給付額

給付対象者1人につき10万円

4 受給権者

住民基本台帳に記録されている者の属する世帯の世帯主

5 給付金の申請及び給付の方法

- (1) 市は、受給権者に対して給付金の申請書を郵送する。
- (2) 申請方法は、次の方法とする。
 - ア 申請書類の郵送
 - イ 国において整備する受付システムを通じ、マイナンバーカードを活用して行うオンライン申請
- (3) 給付方法は、原則として申請者の本人名義の銀行口座への振込みとする。

6 受付及び給付開始日

今後決定し、申請者にお知らせする。なお、特別定額給付金の申請期限は、三木市における郵送申請方式の給付申請受付開始日から3か月以内とする。

新型コロナウイルス緊急対策「三木市中小企業事業 継続支援給付金制度」の創設について（案）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受けている市内の中小企業・小規模事業者に対し給付金を支給し、事業の継続を支援する。

1 給付対象者

市内に主たる事業所を有する中小企業又は個人事業主で、令和2年6月末日までに次のいずれかに該当した者。

- (1)セーフティーネット保証（4号、5号、危機関連保証のいずれか）の認定を受け、新型コロナウイルス対策として兵庫県の中小企業融資制度を利用し、金融機関からの融資を受けていること
- (2)新型コロナウイルス感染症対策により日本政策金融公庫から融資を受けていること
- (3)新型コロナウイルス感染症対策により商工組合中央金庫から融資を受けていること

2 給付額

上記対象融資の当初融資額の5%（上限30万円）

給付金の使途は問わない

3 必要とされる予算規模

約1億5,000万円

（想定申請件数500件×30万円）